

- (事業主体) 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
(これらの中から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)
- (事業スキーム) 補助事業
- (補助対象地域) ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
※業務区域の市町村の数が10を超える者が行う事業にあつては、条件不利地域に限る
- (補助率) ①④(1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者):1/2、(2)第三セクター(承継事業者):1/3
①※財政力指数0.5超の自治体は1/3
※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3
②:1/2、③:2/3
- (補助対象経費(上図の赤線部分)) 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等
③※総務省予算で過去に整備した設備以外の復旧、仮設住宅のエリア化も対象
④※非常用電源設備単独の整備も対象
- (計画年度) 平成30年度～
- 【令和7年度当初予算 8.2億円】
〔令和6年度補正予算 21.1億円〕
〔令和6年度当初予算 12.5億円〕

【令和7年度当初予算	8.2億円】
〔令和6年度補正予算	21.1億円〕
〔令和6年度当初予算	12.5億円